

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
JR相模駅から車で10分程のところのところに位置し、近くには「日本の棚田百選」選定された「蕨野の棚田」の見える田園風景の中に、白いフェンス沿いに季節の花々の咲いているホームである。道路からホームの玄関までのアプローチは段差のないスロープであり、毎日の散歩コースで馴染みのある近隣の方は縁側からの声かけや会話を楽しむなどの交流もされている。なだらかな坂を下ると入居者の買い物を楽しむお店があり、地域の方との関わりの中で入居者の自己決定の機会がある。テラスを降りると菜園があり、収穫、献立、調理、かたづけ等、入居者の能力に応じた役割のなかで生活が豊かにゆっくり流れホームを縦横にわたる風に乗れ、入居者、スタッフの笑い声がさざめき、生活を楽しめるホームである。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	要改善点は特になし(現状の維持、そしてさらなる充実が期待される)。
運営理念	
II	要改善点は特になし(現状の維持、そしてさらなる充実が期待される)。
生活空間づくり	
III	要改善点は特になし(現状の維持、そしてさらなる充実が期待される)。
ケアサービス	
IV	要改善点は特になし(現状の維持、そしてさらなる充実が期待される)。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	10	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			日常業務、研修会、地域交流会の折々に話しをされていた。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			重要事項説明書に運営理念を書き込んであり、入居時に説明が行なわれていた。又、ホームだより、玄関、スタッフルームの目につくところに理念を掲示されていた。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			重要事項説明書、契約書に記載されており、入居者、家族の同意を得て署名、押印を得られていた。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			ホーム便りを毎月発行し、入居者の家族、関係機関への配布、および、毎月の地域交流会への参加の喚び掛けを行う等、啓発、広報活動が行なわれていた。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			フェンスに沿って草花を植え、玄関へのアプローチも段差が無く、開放され、玄関には観用植物、水槽に金魚を泳がせ、親しみやすい雰囲気作りに配慮されていた。入居者、家族、近隣住民も親しみやすい縁側、勝手口からの声かけ、交流ができるようになっていた。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			一般家庭を思わせるオープンキッチン、座敷、床の間、縁側にさりげなくスタッフの家庭で使われていた机、タンス、サイドボードなどが置かれ、一般家庭で見られる家庭的な調度品が置かれていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			居間のソファ、縁側、座敷で気の合う入居者同士でおしゃべりをしたり、寝転んだり、お茶を楽しむ様子がみられた。一人、または少人数でテラス・玄関ポーチのベンチ、勝手口の段差に腰掛けることができるなど居場所が確保されていた。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			入居以前から使用していた、タンス、仏壇、ベッド、テーブル、椅子の持ち込み、家族の写真等の装飾がされていた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			玄関はスロープで、ホーム全体がバリアフリーであり、トイレ、浴室、廊下は手すりの取り付けがされていた。勝手口、ベランダ等段差があるところは手すりの取り付けがされていた。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			浴室、トイレの入り口にはそれぞれ表示がされ居室には表札、暖簾を掛ける等の工夫がされていた。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			季節や時間に合わせ、カーテンを引いたり、光の差し込む方向によりテーブルの位置を変える等の工夫がされていた。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			窓、出入り口などは日中ほぼ開放されており、風の通りがよく臭いは感じられなかった。居室については各室入居者に確認して温度調整など行なわれていた。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			居間や、廊下の目につくところに時計が掛けられ、時の見当識への配慮がされていた。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			敷地内の家庭菜園は栽培、収穫可能であり、調理、配膳、食器洗い、生け花等、入居者の生活意欲、趣味に合わせた道具が用意されていた。(園芸道具、台所用品、ミシン、裁縫道具、掃除道具、お花・お茶道具等)	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントに基づく、個別の具体的な介護計画の作成ができていた。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			日常的なスタッフの気づき、意見を取り入れ、介護計画ができており、入居者個々のチェック表に介護計画の短期目標の書き込みがしてあり、すべての職員が内容を知ることができる仕組みができていた。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			毎月、状態変化時は家族と連絡を取り合い、要望、状態に合わせた介護計画に活かされていた。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			3カ月ごとのモニタリング、状態変化時に見直しを行なわれていた。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			介護計画に基づく入居者個々の1週間ごとの記録があり、目標、状態の変化、状況把握ができるよう具体的な記録ができていた。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			報告、連絡、相談、何でも書き込むノートを作り、スタッフ間での申し送り、対応など全スタッフに伝わる仕組みができていた。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月1回、入居者全員のケアカンファレンス、ミーティングの会議録が残されていた。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者それぞれに応じた、言葉遣い、声かけがなされ、プライバシーを尊重し、さりげない支援が行われていた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			入居者のペースに合わせて、温かくやさしい雰囲気で見守られていた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			晴れた日は畑を耕したり、来客時に花を摘み・生け、茶を点て、また、買い物、炊事など生活歴、特技に応じ喜びを感じることができるよう配慮が見られた。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			日課による朝の体操、散歩は入居者のペースで行われ、見守り支援がなされ、入居者個々のペースで自由にゆっくり過ごされていた。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			畑で収穫された野菜を中心にメニューをみんなで考え、収穫や下ごしらえの手伝いを支援したり、自分で好きなものが買い物できるようお店の人との連携など、得意なことが発揮できるよう支援されていた。	
27	35	○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行動するようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			散歩、買い物、園芸など声かけで促し、離れたところからさりげなく見守り支援をされていた。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			管理者はどのようなものが身体拘束なのか、全スタッフが理解できるようにケアの中で話しをされ、スタッフも十分に理解して、身体拘束のないケアを実践されていた。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中、玄関、勝手口、縁側、テラスはほとんど開放され、自由に出入りできるようになっていた。キッチンからは共有空間・玄関の出入りの把握をできるようにしており、一緒について行ったり、散歩に出たり、会話をするような配慮がされていた。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			家庭的な食器を使用されており、お湯飲みや箸は各々使い慣れたものを使用されていた。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			彩り、盛りつけ、嗜好に配慮し、健康状態に合わせた粥、刻み、摂取カロリーなどに合わせた対応、準備がされており、入居者も食事を喜び楽しんでいた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			献立、入居者個々の食事の摂取量の記録があり、栄養状態、バランスの把握がされていた。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			入居者、スタッフが同じテーブルに着き同じものを食べながら、さりげない声かけ、促して食事を楽しんでいた。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄記録により排泄パターンを把握し、トイレ誘導、声かけでトイレでの排泄、尿パット、おむつ外しの取り組みがなされていた。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			トイレと浴室がアコーディオンカーテンでつながっているため、失禁時もプライバシーが守られ、羞恥心への配慮がされていた。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入居者の状態、希望に合わせてシャワー浴、回数(毎日、週三回)、入浴時間帯に応じた声かけ、介助がなされていた。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			近所の美容師さんに定期的に来てもらったり、家族、スタッフが理美容院の送迎、付き添い希望による対応ができていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			他者に気付かれぬように、自然に食べこぼしを片づけたり衣類の交換の促し、声かけをさりげなく行っていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			日中に起きていていただけるように話し掛け、歌をうたったり、散歩に誘ったりして安眠できる生活リズムを作るような働き掛けがされており、導眠剤の必要な入居者については内服管理が行なわれていた。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			入居者自身で金銭管理を行い、買い物、支払いを行えるよう個々の能力に応じた支援がされていた。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			野菜の収穫、献立、調理、テーブル拭き、配膳、下膳、茶碗洗い、床の間の花生け、来客時のお茶、おやつ作りなど入居前の生活歴の中から入居者の楽しみ、特技などを生かせるような場面づくりが行われていた。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			管理者は看護師であり協力病院があるため必要時は相談ができています。地域の認知症関係者の連絡会議などでも気軽に相談できる医師等との連携もできていた。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院中は頻回な面会など状態の把握ができており、主治医、家族との話し合い、早期退院の実現、看取りについて連携ができていた。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			協力病院の指示で健康診断は年1回行なわれていた。又、2週間に1回全員が往診を受けられていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			ラジオ体操、歩行、屈伸運動、リハビリマッサージを医師、理学療法士の指導を受けて行っていた。散歩、買い物、歌を歌う等、日常生活の中で楽しみながら身体機能の維持向上ができるように取り組まれていた。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			気分転換ができるように、ドライブなどに誘うなど、個別に対応されていた。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			チェック表で確認をし介助の必要な入居者には介助を行い、日常的に口腔清潔の支援をされていた。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員全員が見やすいように処方内容のメモを服薬の近くに置き、内服時には手渡すなど、確実に服薬できるように対応されていた。空の袋も回収し、残りがいないか確認したり、本人が服薬したことを忘れた時に対応できるようにされていた。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			いつでも見ることができるようにマニュアルをスタッフルームに設置し、ミーティング時に話しをし、全職員が周知できていた。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			いつでも見ることができるようにマニュアルをスタッフルームに設置し、ミーティング時に話しをし、手洗い、消毒など行なわれていた。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			入居者の心身の状態に合わせ散歩、買い物、理美容院、ドライブなど気軽に日常生活の中で外出のできる声かけ、支援が行なわれていた。居室内に引きこもらないように居間の環境、雰囲気作りができていた。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			日中、玄関、勝手口は開放され、自由な出入りができ、夜間の面会時間も21時まで可能であり、スタッフの声かけなど、親しみやすい雰囲気づくりに配慮がされていた。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			管理者(代表者)は入居者と共に過ごし、夜勤、行事参加もされていた。また、気づきや改善点についてスタッフと話し合い、指導にあたり、ケアサービスの質の向上に熱意をもってスタッフと共に取り組まれていた。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			日常的にスタッフとの現状確認の報告、意見交換ができており、入居者の受け入れ、スタッフの採用については事前に相談をされていた。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者のゆっくりした生活の流れに合わせたローテーションが生まれ、入居者、スタッフのペースに調和がとれていた。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			ミーティングに研修参加の呼びかけ、通知文書の貼り出しを行い、定期勉強会などで伝達研修が行われていた。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			年に数回の食事会を行いスタッフ間の親睦を図り、日頃から話をしやすい雰囲気づくりに配慮されていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居時、本人、家族と面接し、心身の状態、生活歴等を把握し、フェースシートの作成により職員に情報提供、話し合いを行い入居決定がされていた。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			入居者、家族、関係機関(病院、介護老人保健施設、介護特別養護老人保健施設、在宅サービス機関等)と調整、情報提供を行ない、スムーズな退居の支援ができていた。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			食品の消費期限の確認、定期的な買い物で長期保存・冷蔵庫の詰め込みを行なわないようにされていた。台所用品の消毒、利用者が台所に立つ時は手洗い等確実に行われ、衛生管理に努められていた。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬、洗剤、刃物などは保管方法や場所、取り扱いなどが決められ、スタッフに周知されていた。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後を活かす意義づけ等)	○			事故発生時は事故報告書を作成し、事故を未然に防ぐよう今後の対応について検討会で話し合いがされており、報告書一覧の目次をつけてファイル整理されていた。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			調査時の資料提供は積極的であった。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			重要事項説明書に明記され、玄関に苦情・相談箱を設置されていた。また、受付窓口、担当者を明記し、第三者委員を設け、広報紙へも記載され、対応方法についても明確に取り決めがなされていた。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			定期的な報告、家族の面会・電話時は近況報告など行い、家族からの意見、相談、要望のしやすい声かけなど積極的にされていた。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			毎月の請求時にホームでの生活の様子が解かるような広報紙、文書、メール、写真による定期的な近況報告がされていた。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。	○			入居者の個々の能力に合わせ、家族と話し合いの上、立て替え支払い、入居者自身による管理が行われ、定期的な報告と確認ができていた。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			保険者からの依頼で事例発表など依頼があれば積極的に受け入れがされていた。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			月1回定例の地域交流会への、地域の人達への参加の呼びかけが行なわれ、近所の人遊びにきたり、立ち寄っていただき、入居者がお茶の接待をしたり等の交流がとられていた。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			近隣の商店、福祉施設とは積極的な交流がされ、理解を得られていた。派出所、消防署との連携作りについての取り組みも、普段から行なわれていた。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			コンサートの開催、地域の交流会などにホームを開放したり、認知症や介護全般に関わる相談についても、地域住民の方々に対して対応されていた。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。